

儀退參了、

〔永徳假名次第〕御讓位次第

當日早旦に、一上第にて召仰の事あり、

奉行職事参仕の時、御冠直衣御袴^はにて、公卿座に御著座○略中

刻限大臣以下陣座に著す

有文帶、螺鈿大刀、紫綾平緒なり、縷平胡籠^は用意せられてもたせらるべし、今度別勅によりて
なり○中

略○中

次上卿座を起て、宣仁門代をいで、縷をまさ縷をかけて、平胡籠を帶して、陣の座にかへり著す、
略○中

次節會儀内辨陣の座をたちて、宣仁門代にて縷縷をとりて、縷をたれ、弓箭を撤して、笏をとり、靴
を著す○中

大臣以下諸卿參入

御下車の時、縷を卷て、縷をゑて、弓箭を帶せらるべし、

〔常永入道記〕應永十九年八月廿九日壬午、今日御讓位○後也、奉行頭右大辨藤原清良朝臣也、西刻
親王御方○稱自裏松亭有渡御土御門内裏室町殿義持足利爲御同車有御參彼亭、公卿殿上人少々
扈從、永藤朝臣御共、文車束帶如恒、牛飼狩衣雜色如恒、親王御服十二年自一昨夜有渡御裏松亭也、御
冠御直衣三重^{すき}紅御引部木、文小葵不被出御妻更衣御單、紫御指貫、御文窠^{くわん}、生浮織物御服
蘇芳遠^{スカウト}恒蝙蝠御扇、御沓、御車、綱代以上予奉仕之雖法體依召參絹直綾生大口著之、眉目之至也、永
朝臣出御前裝束也、親王御方扈從、公卿毛車、殿上人前馳皆束帶也、室町殿束帶如昨日、

〔良賢入道記〕永徳二年四月十一日庚寅、今日天皇○後融讓位于皇子○後小略、今度藏人方調進御調度

用途